

国立大学法人岩手大学学長選考細則

平成16年10月29日 制定
令和5年3月22日 最終改正

(趣旨)

第1条 この細則は、国立大学法人岩手大学学長選考規則（以下「学長選考規則」という。）第5条の規定に基づき、学長選考の実施に関し必要な事項を定める。

(学長選考計画の公表)

第2条 国立大学法人岩手大学学長選考・監察会議（以下「学長選考・監察会議」という。）は、学長選考規則第4条の規定に基づき学長選考計画を策定したときは、これを公表するものとする。

(学長候補者の推薦)

第3条 学長選考・監察会議の委員（以下「委員」という。）は、学長の選考に当たって学長選考規則第2条第1項に規定すると認められる者を推薦理由を付し、候補者として1名に限り学長選考・監察会議に推薦することができるものとする。

2 本学専任の役職員のうち、次の各号に定める者は、学長の選考に当たって学長選考規則第2条第1項に規定すると認められる者を、10名の連署をもって、推薦理由を付し、候補者として1名に限り学長選考・監察会議に推薦することができるものとする。

一 役員 学長、理事、監事

二 教員 教授、准教授、講師、助教

三 附属学校教員 副園長・副校長、主幹教諭、教諭・養護教諭（主任、主事）

四 事務職員 部長・次長、課長・事務長、副課長・副事務長、主査

五 専門職員（事務系） 専門職員（専門分野）専門員（専門分野）専門職員

六 専門職員（技術系） 技術室長、技術専門員、技術専門職員

七 医療職員 栄養士、保健師及び看護師（経験年数大卒15年及び本学における勤続年数10年以上の者に限る。）

3 前2項の規定に基づく学長候補者の推薦は、別紙様式1の提出により行うものとする。

(意思の確認及び所信)

第4条 学長選考・監察会議は、前条の規定により推薦された者について、学長候補者となることの意味を確認するとともに、所信（経歴を含む。）を書面で提出させる。

2 前項に規定する意思の確認及び所信は、別紙様式2又は別紙様式3の提出により行うものとする。

(学長候補者の決定及び公表)

第5条 学長選考・監察会議は、前条の規定に基づき資格要件の審査を行い、その審査による資格要件を満たす者を学長候補者として決定する。

2 学長選考・監察会議は、前項の規定に基づき学長候補者を決定したときは、次に掲げる事項を公表するものとする。

一 学長候補者の氏名

二 年齢（学長選考計画が公表された日が属する年度の年度末における年齢）

三 第3条第3項の規定に基づく「岩手大学学長候補者推薦書」の写し（別紙様式1）

四 第4条第2項の規定に基づく「所信について」の写し（別紙様式2）

（学長選考・監察会議委員が学長候補者となった場合の措置）

第6条 学長選考・監察会議は、委員を前条第1項の規定により学長候補者として決定した場合、当該委員の職を解くものとする。

2 学長選考・監察会議は、前項により委員に欠員が生じた場合、国立大学法人岩手大学学長選考・監察会議規則第3条の規定に基づき、速やかに後任の補充を行う。

（所信を聴く会）

第7条 学長選考・監察会議は、学長候補者として決定した者に対し、学長選考規則第4条による学長選考計画に基づき、学長候補者の所信を聴く会を行う。

2 前項の会の実施に関し必要な事項は、別に定める。

（意向聴取）

第8条 学長選考・監察会議は、学長候補者として決定した者について、学長選考規則第4条による学長選考計画に基づき、投票による意向聴取を行う。ただし、学長候補者が1名の場合には、意向聴取は行わない。

2 前項の意向聴取の実施に関し必要な事項は、別に定める。

（面談）

第9条 学長選考・監察会議は、学長候補者として決定した者に対し、学長選考規則第4条による学長選考計画に基づき、面談を行う。

2 前項の面談の実施に関し必要な事項は、別に定める。

（最終学長候補者の決定及び公表）

第10条 学長選考・監察会議は、第5条第1項による学長候補者のうちから最終学長候補者を決定する。なお、最終学長候補者の決定に当たっては、岩手大学学長候補者推薦書、所信（「学長候補者の所信を聴く会」の内容を含む。）、意向聴取及び面談等により総合的に判断するものとする。

2 学長選考・監察会議は、前項に規定に基づき、最終学長候補者を決定したときは、最終学長候補者の氏名並びに意向投票における各学長候補者の得票数を公表するものとする。

（公表の方法）

第11条 第2条、第5条及び第10条の公表の方法は、学長選考・監察会議が別に定める。

附 則

この細則は、平成16年10月29日から施行する。

附 則

この細則は、平成17年7月28日から施行する。

附 則

この細則は、平成22年2月4日から施行する。

附 則

- 1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この細則の施行の日（以下「施行日」）の前日に本学の講師として在職し、その者が施行日以後も引き続き講師として在職する間にあっては、改正後の第3条第2項第2号中「教員教授、准教授、講師、助教」と読み替えるものとする。

附 則

この細則は、平成29年6月6日から施行する。

附 則

この細則は平成29年12月22日から施行する。

附 則

この細則は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和5年4月1日から施行する。

岩手大学学長候補者推薦書

推薦者 ※

私（たち）は、下記の者を国立大学法人岩手大学学長候補者として推薦します。

- | | |
|---|------------------------|
| 1. 学長候補者氏名等 | |
| ①氏名 | ○○○○○ |
| ②年齢（年度末時点） | ○才 |
| 2. 現職又は前職等 | |
| 事例①：（現職） | ○○大学学長 |
| 事例②：（現職） | ○○(株)○○研究所長 |
| 3. 学長候補者の経歴（出身大学、主な職歴、社会的活動歴等について記載願います。） | |
| 事例①の場合 | |
| 昭和○○年○月 | △△大学△△研究科博士後期課程修了 |
| 昭和○○年○月 | △△大学△△学部 助手 |
| 昭和○○年○月 | △△大学△△学部 助教授 |
| 昭和○○年○月 | △△大学△△学部 教授 |
| 平成○○年○月 | 評議員（平成○○年○月まで） |
| 平成○○年○月 | △△大学△△学部長併任（平成○○年○月まで） |
| 令和○○年○月 | △△大学学長 |
| 事例②の場合 | |
| 昭和○○年○月 | △△大学△△研究科博士後期課程修了 |
| 昭和○○年○月 | ○○(株)入社 |
| 昭和○○年○月 | ○○(株)○○研究所 |
| 平成○○年○月 | ○○(株)○○研究所○○部長 |
| 令和○○年○月 | ○○(株)○○研究所長 |

※推薦者欄は、学長選考細則第3条第1項による推薦の場合は推薦者欄に署名又は記名押印する。また、同条第2項による推薦の場合は、推薦者欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙に推薦者全員の氏名を連署すること。

裏面

4. 推薦理由（岩手大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営する能力などについて記載願います。）

推薦者名簿

学長候補者氏名 _____

	所属等	職名	推薦者氏名 (署名又は記名押印)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

- (注) 1. 学長選考細則第3条第1項による推薦の場合は、本紙の作成は不要。
2. 役員は「職名」と「推薦者氏名」欄のみ記入する。
3. 学長選考・監察会議委員が10名に含まれる場合、「所属等」に「(兼：学長選考・監察会議)」と付記する。

国立大学法人岩手大学学長選考・監察会議議長 殿

氏 名（署名又は記名押印）

所 信 に つ い て

私は、岩手大学学長候補者となることについて承諾し、下記のとおり所信を表明します。

1. 現職又は前職等

事例①：（現職） ○○大学学長

事例②：（現職） ○○(株)○○研究所長

2. 経歴等（出身大学、主な職歴、主な業績（社会的活動を含む。）、受賞歴等について記載願います。）

①経歴

事例①の場合

昭和○○年○月 △△大学△△研究科博士後期課程修了

昭和○○年○月 △△大学△△学部 助手

昭和○○年○月 △△大学△△学部 助教授

昭和○○年○月 △△大学△△学部 教授

平成○○年○月 評議員（平成○○年○月まで）

平成○○年○月 △△大学△△学部長併任（平成○○年○月まで）

令和○○年○月 △△大学長

事例②の場合

昭和○○年○月 △△大学△△研究科博士後期課程修了

昭和○○年○月 ○○(株)入社

昭和○○年○月 ○○(株)○○研究所

平成○○年○月 ○○(株)○○研究所○○部長

令和○○年○月 ○○(株)○○研究所長

②業績

「×××××」（共著）（××出版 昭和○○年○月 ）

：

平成○○年○月 △△大臣賞

令和○○年○月 △△学会賞

裏面

3. 所 信（岩手大学の今後の教育・研究・社会貢献活動を適切かつ効果的に運営するための現状認識と進むべき方向及び財政等に関する全般的な経営戦略などについて、具体的な方策を記載願います。）

令和 年 月 日

国立大学法人岩手大学学長選考・監察会議議長 殿

氏 名（署名又は記名押印）

辞 退 届

私は、岩手大学学長候補者となることについて辞退いたします。